

～もし幸区民全員がこの本を読んだら～

# しあわせプラン

概要版

第7期幸区地域福祉計画

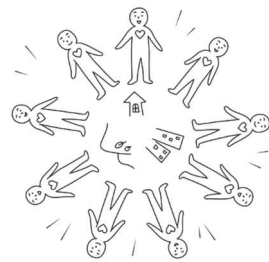
令和6(2024)年3月

川崎市 幸区

# 地域福祉計画

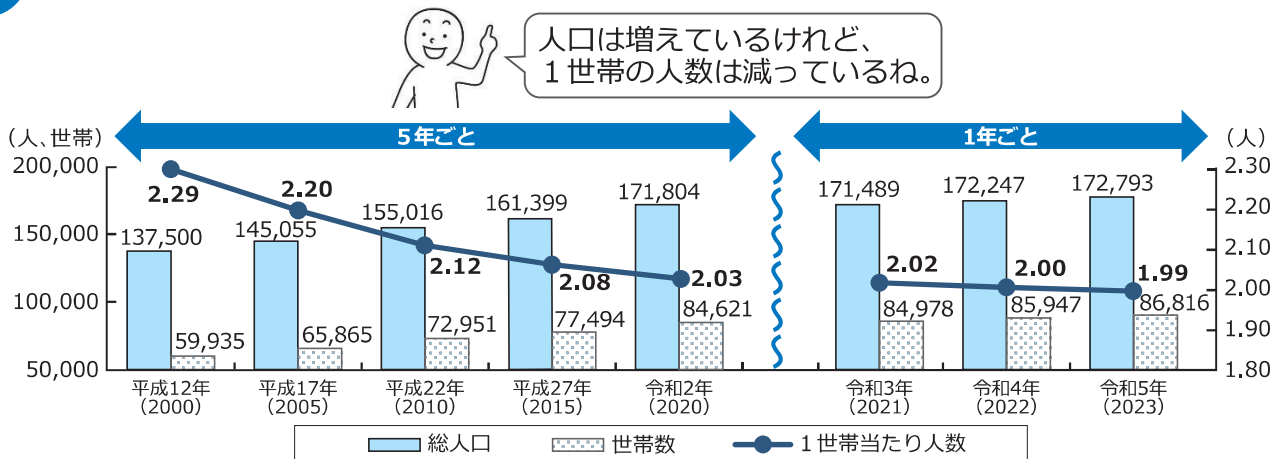
「地域福祉」とは、住み慣れた地域社会の中で、家族、知人などの社会関係を保ち、自らの能力を最大限発揮し、誰もが自分らしく、誇りを持って、家族及び地域の一員として、日常生活を送ることができるようにすることで、決して特別なことではありません。

地域福祉計画は、自助、互助、共助、公助の様々な取組を進める計画として、地域福祉を進める理念や仕組みをまとめたもので、3年に1回つくっています。



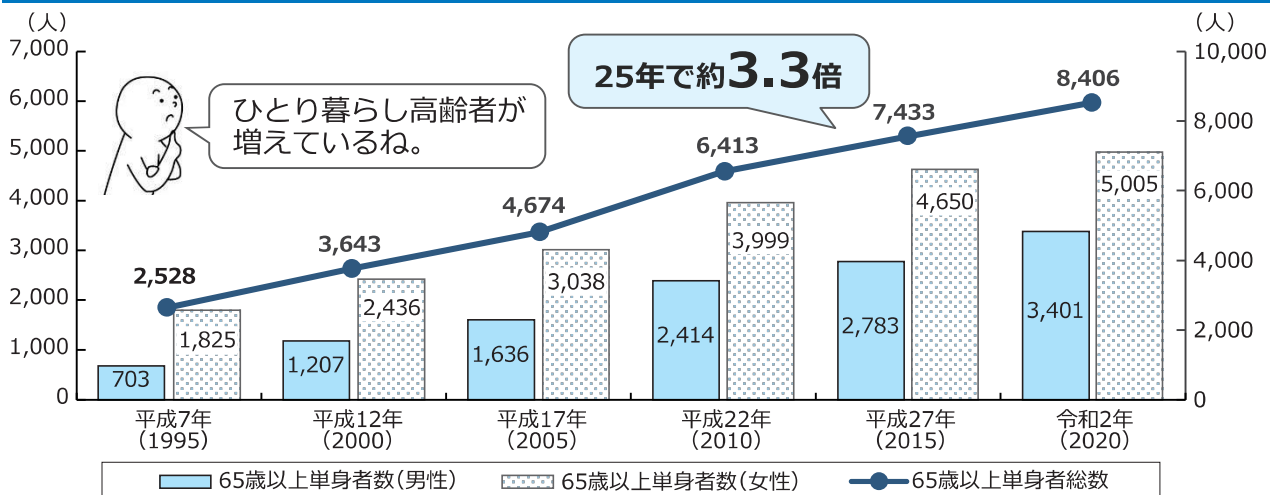
## 1 わがまちを知る

### DATA 人口・世帯数は増加傾向、1世帯当たりの人員は減少傾向



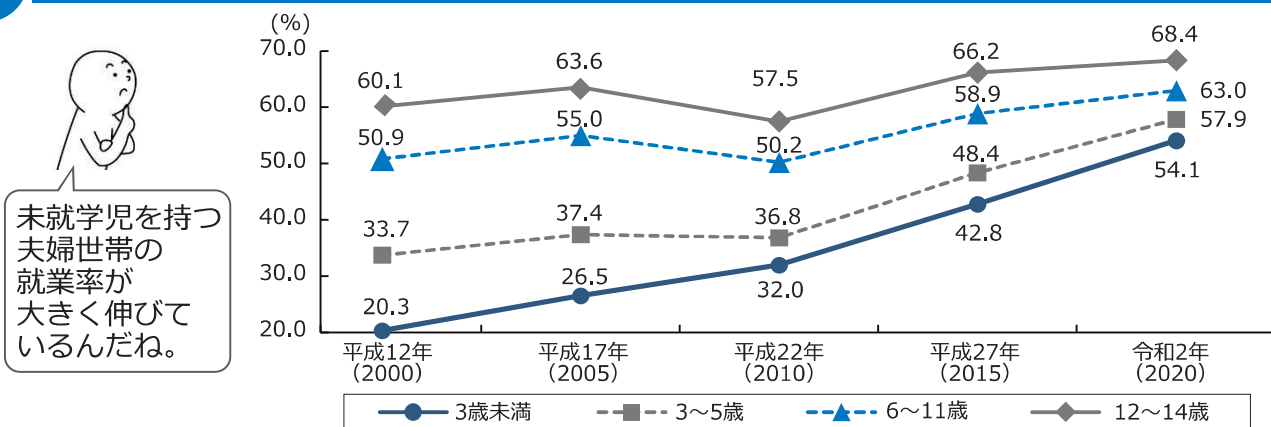
資料：川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」(各年9月末日現在)

### DATA ひとり暮らし高齢者は男女とも増加傾向



資料：国勢調査(各年10月1日現在)

### DATA 未就学児がいる世帯の夫妻ともに就業している率が上昇

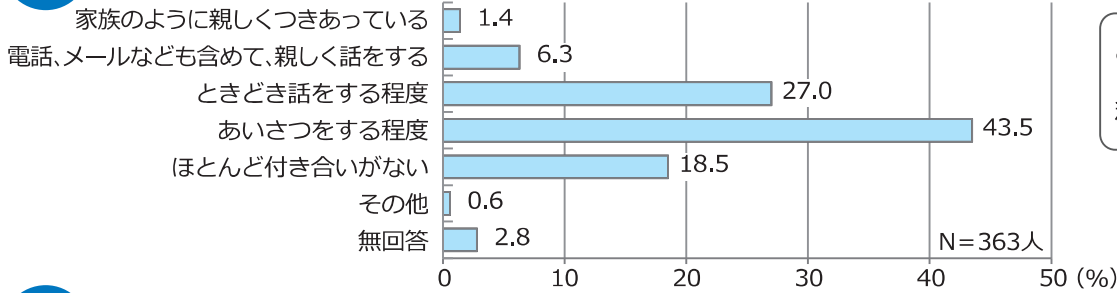


資料：国勢調査から作成

## 2 地域の福祉を調べる

資料：第6回川崎市地域福祉実態調査から幸区分を抽出して作成

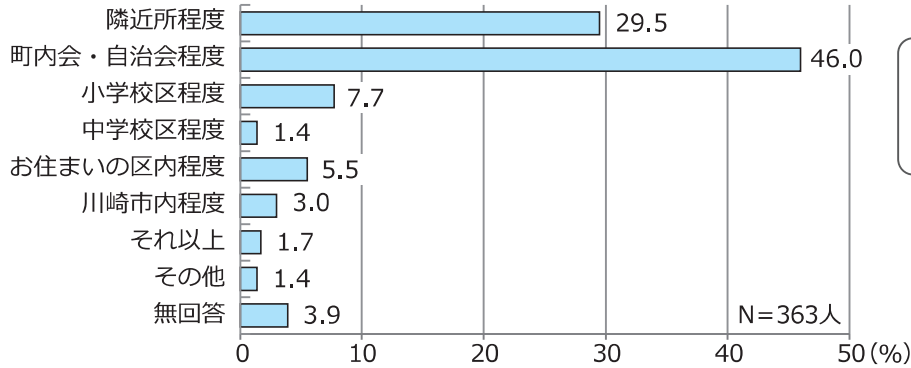
### ? ご近所の方とは、普段どの程度のお付き合い？



あいさつをする程度、ときどき話をする程度で約7割いるね。



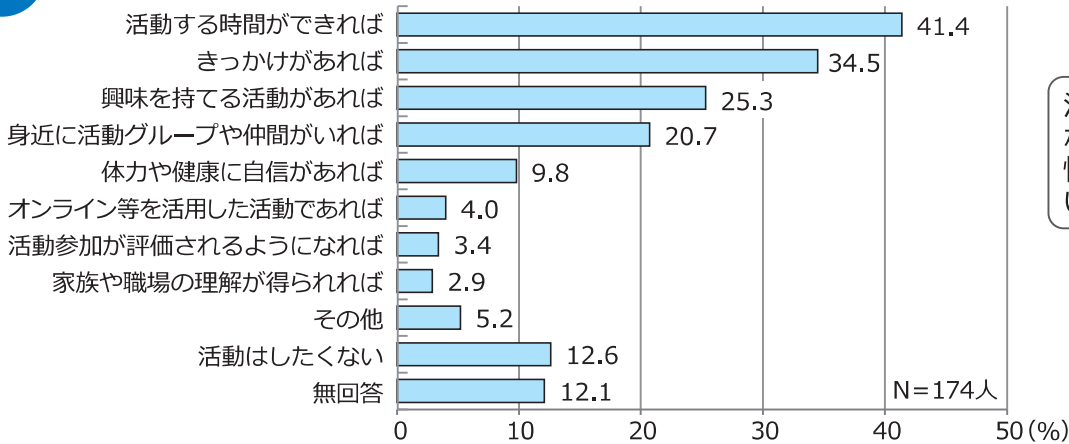
### ? 助け合いができる地域ってどれくらい？



隣近所や町内会・自治会程度の範囲が多いんだね！



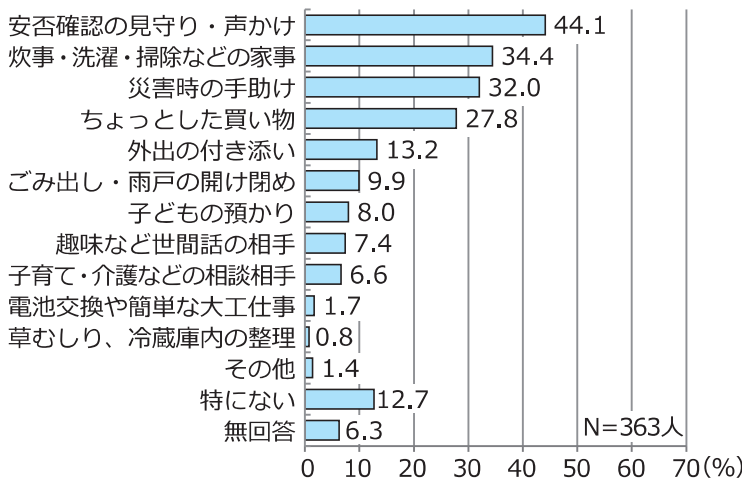
### ? どのような状況になれば、地域活動やボランティア活動に参加したいと思うのだろうか？



活動に参加しやすくなるきっかけづくりや情報発信が求められているんだね。



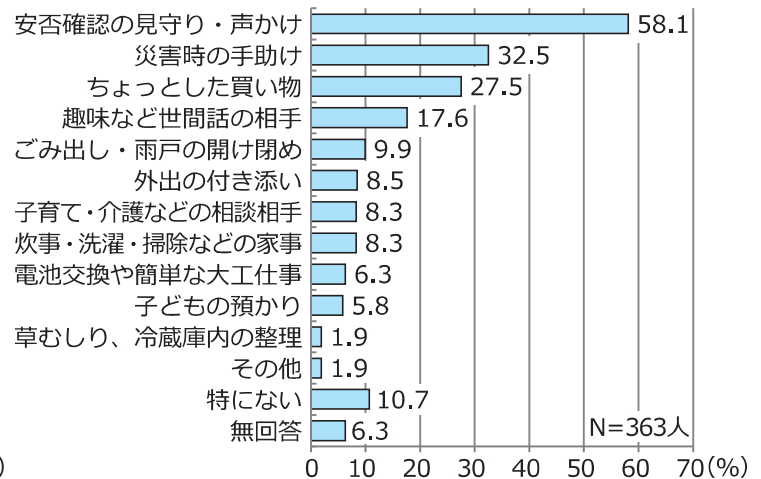
### ? どんな手助けを地域の人に求めたい？



見守り・声かけや、災害時の手助けは多いね！



### ? 自分ができることってどんなこと？



手助けして欲しいことと自分ができることとの比較も興味深いね！

# 3 わがまちの将来を描く

第7期幸区地域福祉計画体系図

計画期間 令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

**基本理念** 夢がひろがり、想いがつながり、心がとどくまちさいわい

## 基本目標1 【自助】

一人ひとりに  
【ひろがる】



地域包括ケアへの理解と参加の広がりによる  
区民主役の地域づくり

方針  
1-1

《知る》#わがまち、#地域包括ケア

方針  
1-2

《保つ》#子どもの健康、#自分の健康

重点  
項目

方針  
1-3

《参加する》#地域活動、#ボランティア

重点  
項目

方針  
2-1

《つながる》#地域活動、#地域資源

方針  
2-2

《育む》#交流の場、#新たな活動

重点  
項目

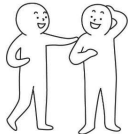
方針  
2-3

《支え合う》#多様性、#見守り

区  
民  
主  
体

## 基本目標2 【互助】

地域で  
【つながる】



人と地域のつながりが活発で、見守り、支え合うことのできる地域づくり

## 基本目標3 【共助・公助】

必要な時に  
【とどく】



総合的な体制で必要な相談・支援が届く仕組みづくり

方針  
3-1

《届ける》#専門性の高い情報

方針  
3-2

《充実させる》#相談支援機能

重点  
項目

方針  
3-3

《進める》#防災、#防犯、#訓練

行  
政  
主  
体

自助・互助は区民で、  
共助・公助は行政が  
主体なんだね。

## 基本目標4

【すすめる】

地域福祉を進める基盤体制の確立とネットワークづくり



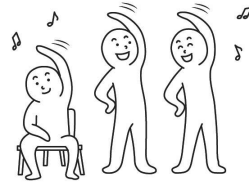


# 基本目標 1

## 〔 ひろがる 〕

### 一人ひとりに

地域包括ケアへの理解と参加の広がりによる区民主役の地域づくり



#### 基本目標 1 を進める3つの方針と9つの施策

#### 主な取組例

#### 基本方針 1-1 《知る》#わがまち、#地域包括ケア

基本施策 1 まちを知り、地域包括ケアのことを知る

基本施策 2 講演・講座に参加して知識を広げる

基本施策 3 身近な地域での出前講座に参加する

#### ● 市政だより幸区版



#### ● 子育て家庭向けの講座



#### 基本方針 1-2 《保つ》#子どもの健康、#自分の健康

基本施策 1 子どもの健康を保つ

基本施策 2 高齢期の健康を保つ

基本施策 3 生涯を通じて健康を保つ

#### ● 両親学級の開催



#### ● シニアの社会参加支援



#### 基本方針 1-3 《参加する》#地域活動、#ボランティア

重点項目

基本施策 1 地域活動に参加する

基本施策 2 ボランティアで地域に参加する

基本施策 3 将来の担い手につながる活動に参加する

#### ● 市民活動交流イベントの開催



#### ● 中高生向け地域活動ボランティア「さいわいはっぴーボランティア」(はび☆ボラ)

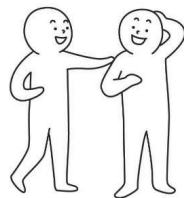




# 基本目標2 〔 つながる 〕

## 地域で

人と地域のつながりが活発で、見守り、支え合うことのできる地域づくり



### 基本目標2を進める3つの方針と9つの施策

### 主な取組例

#### 基本方針 2-1 《つながる》#地域活動、#地域資源 重点項目

- 基本施策 1 地域の活動を知る
- 基本施策 2 幸区の地域資源を活かし、つながりをつくる
- 基本施策 3 地域に根ざしたイベントからつながりをつくる

- 保健福祉情報さいわい
  - 
  - 
- 公園、街路樹の愛護活動の支援
  - 

#### 基本方針 2-2 《育む》#交流の場、#新たな活動

- 基本施策 1 互いの活動を知り活力を生む交流の場を育む
- 基本施策 2 人が集い新たな活動を育む
- 基本施策 3 新たな地域活動の創出を育む

- ソーシャルデザインセンター (SDC)の運営支援
  - 
  - 
- 提案型協働推進事業
  - 
  - 

#### 基本方針 2-3 《支え合う》#多様性、#見守り 重点項目

- 基本施策 1 講座、展示、体験から理解を深める
- 基本施策 2 地域に住む人が見守り・支え合う意識と関係をつくる
- 基本施策 3 地域の身近な場から見守り・支え合う意識と関係をつくる

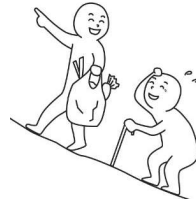
- バラスポーツ体験会の開催
  - 
- あかちゃん銭湯でコンニチワ!
  - 



# 基本目標3 とどく

## 必要な時に

総合的な体制で必要な相談・支援が届く仕組みづくり



### 基本目標3を進める3つの方針と9つの施策

### 主な取組例

#### 基本方針 3-1 《届ける》#専門性の高い情報

- 基本施策 1** 子育て期の専門性の高い情報を的確に届ける
- 基本施策 2** 高齢者、障がい者への専門性の高い情報を的確に届ける
- 基本施策 3** 多様な暮らしに対する専門性の高い情報を的確に届ける

#### ●保育所入所に関する各種相談・支援



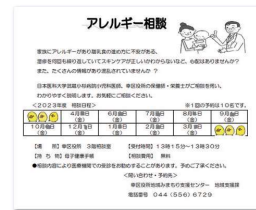
#### ●高齢者、障がい者向けの制度利用案内



#### 基本方針 3-2 《充実させる》#相談支援機能

- 基本施策 1** 子育て期の相談支援機能を充実させる
- 基本施策 2** 高齢者、障がい者の相談支援機能を充実させる
- 基本施策 3** 多様な暮らしに関する相談支援機能を充実させる

#### ●乳幼児特別相談、アレルギー相談



#### ●関係機関との連携による相談支援の実施



#### 基本方針 3-3 《進める》#防災、#防犯、#訓練

重点項目

- 基本施策 1** 防犯・防災に関する普及啓発
- 基本施策 2** 災害時に備えた関係機関との実践的な情報の共有
- 基本施策 3** 災害時に備えた関係機関との連携と訓練の実施

#### ●ぼうさい出前講座



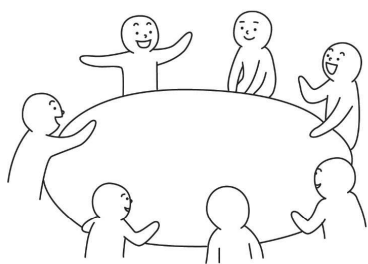
#### ●避難所開設・運営訓練の実施





# 基本目標4 〔すすめる〕

地域福祉を進める基盤体制の確立とネットワークづくり



基本目標4は、基本目標1～3までの取組を支える会議体等を位置付けています。

地域福祉計画の推進に向け、各事業・取組の進行管理や評価を行うとともに、医療・看護・介護・福祉などの多職種が一体となった支援を充実させていくために、各種会議等の場を通じて、良い実践例や課題の共有を行い、さらにより良い取組が新たに生まれていく。

これらの活動の一つひとつが積み重なっていくことで、さらなる地域福祉の充実を目指していきます。

## 幸区社会福祉協議会との連携

### 地域福祉活動計画とは

「幸区地域福祉計画」と相互に連携・補完する計画として、幸区社会福祉協議会がつくる「幸区地域福祉活動計画」があります。この計画は、幸区での地域福祉を推進する実践的な計画で、住民・社会福祉を目的とする事業を運営する方や、社会福祉に関する活動を行う方が、共に取り組んでいくための参画と協働のあり方を示しています。

これまで、幸区地域福祉計画と幸区地域福祉活動計画は相互に密接な連携を保ちながら事業展開してきました。今後も、行政と社会福祉協議会が同じ方向性で取組を進めていくため、両計画の基本理念、基本目標、計画期間を同一とし、重点項目についても連携しながら、地域課題を共有し双方が補強、補完しあい、それぞれの役割に応じて総合的に地域福祉を推進していきます。

### 第6期地域福祉活動計画（幸区社会福祉協議会）の体系図

**基本理念** 夢がひろがり、想いがつながり、心がとどくまちさいわい

#### 基本目標1 【自助】

一人ひとりに  
**【ひろがる】**  
認め合い支え合い  
心を広げよう

#### 基本目標2 【互助】

地域で  
**【つながる】**  
みんなが参加できる  
地域を作ろう

#### 基本目標3 【共助・公助】

必要な時に  
**【とどく】**  
寄り添い支え合える  
地域のネットワークを作ろう

#### 基本目標4

**〔すすめる〕** 未来の福祉を共創しよう

#### 重点項目

- ①住民交流活動拠点事業【**区**Ⓜ️方針2-1】
- ②福祉教育【**区**Ⓜ️方針2-3】
- ③ふくし相談事業【**区**Ⓜ️方針1-3】
- ④安定した財源の確保と啓発強化
- ⑤災害ボランティアセンター【**区**Ⓜ️方針3-3】

地域福祉計画の重点項目と連携しているんだね。



#### 幸区役所

地域福祉計画ホームページ



#### 第7期幸区地域福祉計画 概要版

発行年月 令和6(2024)年3月

編集・発行 川崎市幸区役所地域みまもり支援センター  
(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課  
〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1  
電話/044-556-6730 FAX/044-556-6659  
e-mail: 63keasui@city.kawasaki.jp

#### 幸区社会福祉協議会

地域福祉活動計画ホームページ

